

令和3年4月26日

保護者様

京都府立西乙訓高等学校
校長 長谷川 泰三

新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言を踏まえた対応等について

平素は本校の教育活動に御理解と御協力を賜り、また、新型コロナウイルス感染症拡大防止についても御協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症の新規感染者の急激な増加を受け、政府において京都府に対して緊急事態宣言が4月25日（日）から5月11日（火）まで発令されました。これを受けて京都府教育委員会から一斉休校はせず、各学校の実態を踏まえ通学時等の密を避けるための対策を充分に行い教育活動を継続するよう指示がありました。本校においても、この指示を受けて感染防止対策を徹底するとともに、登校時の密と公共交通機関の混雑を避けるために、学年別時差登校と始業開始を午前9時05分（SHR開始）とし、45分の短縮授業を5月11日（火）まで継続して行います。

なお、5月1日及び8日の土曜講習については実施しますが、開始時間を20分繰り下げて9時から開始します（1限目：9時00分～9時50分、2限目：10時00分～10時50分）。自習室の開放時間は、予定どおり8時30分から12時30分までとします。

新型コロナウイルスの変異種が猛威を振るい、若年層への感染が急増しています。また、ゴールデンウィークを目前に控え、各御家庭においても何かと御予定がおありかと思いますが、不要不急の外出を控えていただくとともに、友人等との会食を避け、感染症拡大防止の意識を強く持って行動するよう御指導をお願いします。

緊急事態宣言の期間が延長等された場合の対応については、改めて御連絡いたします。

記

1 登校目安時間（昇降口通過時間）

- (1) 第1学年 午前8時40分
- (2) 第2学年 午前8時50分
- (3) 第3学年 午前9時00分

2 校 時 : 5月11日（火）まで

	45分授業
SHR	9:05～9:15
1限目	9:20～10:05
2限目	10:15～11:00
3限目	11:10～11:55
4限目	12:05～12:50
昼休み	12:50～13:35
5限目	13:35～14:20
6限目	14:30～15:15
清掃	15:20～15:35
7限目	15:40～16:25

3 裏面に再度、コロナ禍における生活様式及び教育活動について、記載させていただきますので御確認の上、御協力いただきますようお願いいたします。

1 生徒の皆さんへ

- (1) 検温を含む登校前の健康観察を行うこと。発熱、咳等の風邪症状及び体調不良等がある場合は、決して無理をせず、自宅で休養すること。
- (2) 密の回避、正しい手洗い、マスクの着用を徹底し、公共交通機関内では会話を控えること。更衣室、部室など、室内で人が集まりやすい場所では特に密集しないように気をつけること。1 m以上の身体的距離の確保に努め、また、近距離での大声での会話は控えること。
- (3) 食事は向かい合わずに静かにとり、食後はすぐにマスクを着用すること。
- (4) 下校時は、生徒同士で飲食や寄り道をせず、まっすぐに帰宅すること。また、帰宅後は、十分な手洗いを行うなど感染予防を徹底すること。
- (5) 不要不急の外出は避けること。
- (6) 感染者や濃厚接触者及び医療従事者等が差別・偏見・いじめ・誹謗中傷の対象にならぬよう、十分配慮・注意するとともに不確かな情報に惑わされて人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をすること。

2 保護者の皆様へ

- (1) 御家庭においても基本的な感染防止対策を行っていただくとともに、人権侵害につながることをないように、正しい情報に基づいた冷静な行動をとるよう御指導ください。
- (2) お子様の日常的な健康観察を行っていただき、登校時に風邪等の症状がある場合は、自宅で休養させてください。また、御家族に風邪等の症状がある場合には、登校を控えさせてください。それらの場合、必ず朝の時点で休む旨の一報を学校に入れ、後日登校したら速やかに所定の届けの提出を行うようにお願いします。「出席停止」の取り扱いとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の疑いが判明した場合(※)は、土日祝日を含め、速やかに学校まで御連絡ください(連絡先は本文書の最後に記載しています。)

※PCR検査等結果が判明した場合、本人が濃厚接触者と判明した場合、本人・家族がPCR検査等を受検する場合に、自宅にて待機していただくとともに必ず御報告をいただきますようお願いいたします。

3 授業・部活動等について

緊急事態宣言期間中の教育活動について、次のような対応をします。

- (1) 授業において、室内で生徒同士が近距離で活動する実習や、近距離で一斉に大きな声で話す活動等は期間中に行わないようにします。
- (2) 常時換気に努めて授業を行います。
- (3) 校外での教育活動は行いません。
- (4) 宿泊を伴う教育活動は行いません。
- (5) 部活動については以下のとおりとします。

参加者は自校生徒のみ、活動場所は原則校内で、活動時間は平日・休日ともに個人の活動時間が2時間以内の制限の中で、各部の練習計画に基づいて活動します。練習試合等はありませんが、公式戦(大会等)については、全国大会・近畿大会及びそれらにつながる府内大会が実施される場合は、参加を認めることとします。それ以外の大会は、中止となっています。

活動への参加については、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置の有無にかかわらず、本人の意志及び保護者の理解を得た上で行うこととしていますので、活動の参加が難しい場合は、顧問まで御相談ください。

4 その他

- (1) 発熱が続くなど感染が疑われる場合は、身近な医療機関(地域の診療所・病院)又は夜間や医療機関の休診、かかりつけ医がいない方は、専用窓口[きょうと新型コロナ医療相談センター:(京都市・京都市共通)電話075-414-5487]へ御相談いただき、指示に従ってください。
- (2) 今後の感染状況等により、予定が変更されることがありますので、学校からの連絡には十分に御留意ください。緊急連絡の場合、学校ホームページ、PTAお知らせメール、Classiでお知らせします。
- (3) 御不明な点等がございましたら、学校まで御連絡ください。

学校連絡先：075-955-2210 8時30分～17時00分(平日のみ)